

美濃加茂インターチェンジ周辺の
土地を対象に

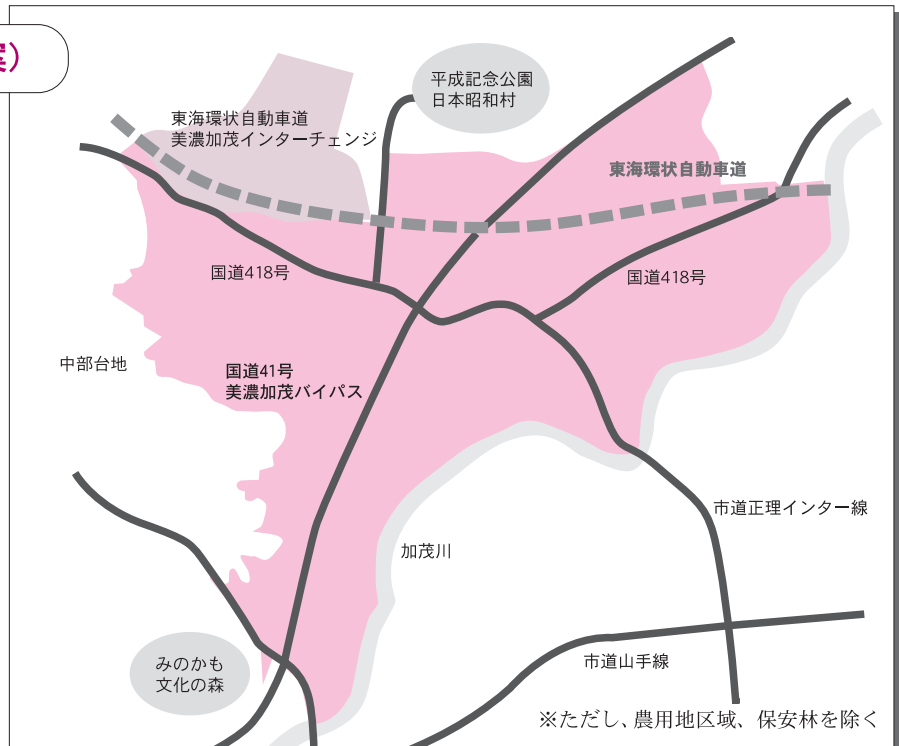
特定用途制限地域の
指定を予定しています

東海環状自動車道などの道路整備により、美濃加茂インターチェンジ周辺地区では、新しい土地利用が進むことが予想されます。

市では、地区住民の皆さまと土地利用制限について検討を重ねた結果、特定用途制限地域の指定をして、特定の建築物等の用途を制限し、良好な環境を保全していくことになりました。なお、具体的な内容は条例で定められます。

このほど素案がまとまりましたのでお知らせするとともに、説明会を開催します。

■ 規制する区域(案)



■ 素案の説明会

◇とき

12月7日(火)

午後7時～8時30分

◇ところ

中央公民館

■ 制限する建築物の用途(案)の概要

- ◆ 危険性や環境を悪化させる恐れのある一定規模以上の工場、貯蔵施設など
- ◆ 一定規模(1,500㎡)を超える店舗、事務所など
- ◆ ホテル、旅館、劇場、映画館など
- ◆ 遊戯施設(ボウリング場、カラオケボックスなど)
- ◆ 風俗施設(性風俗店、ぱちんこ屋、マージャン屋など)
- ◆ 倉庫業を営む倉庫
- ◆ 畜舎(床面積が15㎡を超えるもの)

都市計画課 内線 254

年末の
全国交通安全運動

実施期間 ● 12月11日(土)～20日(月)

スローガン ● 無事故で年末 笑顔で年始

- 運動の重点
- 飲酒運転等の無謀な運転を追放する
 - 夕暮れ時から夜間にかけての交通事故を防止する
 - シートベルトとチャイルドシートの着用を徹底する

防災安全課 内線 276

